

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録(4 日目)

(平成 30 年 9 月 7 日 午前 9 時 45 分)

●議長 (小林幸雄) おはようございます。ただ今の出席議員は、全員であります。本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第 1、通告による一般質問を行います。

通告の 6 佐藤博一議員。

- 1 個人情報の取扱い及び情報管理について
- 2 公共交通の見直しについて
- 3 道の駅の経営について

議席番号 3 番・佐藤博一議員。

◆ 3 番 (佐藤博一) おはようございます。議席番号 3 番・佐藤博一でございます。通告に基づきまして、本日は 3 つの質問を行いたいと思います。今回取り上げたいことは、日頃、私の関わっております住民の関心ごと、そういったことで、いろいろ聞いてまいったことを、質問に挙げております。

最初に質問を申し上げたいのは、個人情報の取扱い、そういったところで、資料配布じゃないですけども、こういった信濃町人間ドック受診の助成券というものがあまして、これが、人間ドックを受けるのにあたって、そこに同意書を書いて、私の情報が、実際これは、町の住民福祉課から信越病院に委託して、そこで行っている事業と聞いております。同意しなければ受けられないのかということ、実は住民の方から聞きましたが、ここのところの注意書きを読むと、個人情報の取扱いの同意についての注意書きが、ちゃんと出ておりましたので、これについては、特に質問はしません。納得してまいりました。それで今、町役場で取り扱っている仕事、作業すべて、情報を取り扱っている、これ町の最たる職場だと思えます。我々は、その情報に基づいて行動をし、また、その情報に制約されながら、町があつてこそ、我々の生活が成り立っているものと思えます。これから申し上げる同じ情報は、情報管理でございますが、先月行われました 8 月会議のことを持ち出して、誠に恐縮でございますけれども、そこで、8 月会議というのは、定例会と違いますので、住民の皆さんは、放送もお聞きになってないと思いますので、そこでまず行われたことは、職員の懲戒に関する理事者の監督責任が、問われたということでございます。そこには、報酬審議会というところから、これこれしかじかで、報酬をカットしますが、よろしいでしょうか、というのが、議会に上げられてきて、我々が最終的に同意したということでございますが、そういった流れにつきまして、8 月会議の時にも、町長にお聞きしましたけれども、職員の懲戒に関して、そういった理事者の監督責任が問われたことに対して理事者、もう一度、町長、どのようにお考えでしょうか。よろしくお願ひします。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） おはようございます。改めて今、佐藤博一議員からの、8月会議における議案も含めてのご質問でございます。私、冒頭、お詫びを申し上げさせていただきますが、新聞報道等々でも情報が伝わっているかと思いますが、町職員が、飲酒運転で、検挙されるというような事案があったわけでございまして、町を司る立場として、心から町民の皆様方にお詫びを申し上げると共に、そしてまた、今後一切こういうことのないようにというようなことで、一層徹底をしてみたいということ、申し上げさせていただいたわけでございますし、そのようなことで、よりそういった対応をしっかりとやっていくということ、肝に銘じて、町政運営にあたっていかなければいけないということ、思っているわけでございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3番（佐藤博一） 今、町長が放送に向かってということもありますけれども、町民の皆さんに対して、ちゃんとそのようなことを、リーダーとして守っていくという宣言をなさいました。これは今、放送を聞いている町職員全員、やはりこういった飲酒、その他、懲戒審査委員会というものが役場の中にはありますので、そこに名前が挙がってこないように、自らを戒めて、業務に精励いただければと思うところでございます。さて、非常に私もしつこい性格でございまして、この7月31日に新聞報道がされたわけですね。時系列的な話ですけれども、その前の日、30日に全員協議会が開かれて、もう翌日には新聞に町長、副町長の報酬の処分についてがもう出てしまったと。その後、8月2日に報酬審議会が開かれて、さらに1週間後に、我々議会が招集され、他のことありますけれども、この件がメインとして、我々も同意したというところでございます。今日、この議場の場で、じゃあ誰がその新聞記者にリークして、ここで吊し上げると、そういう場ではございません。やはり、新聞記者にしてみれば、これはやはり、取材の自由ということもありますし、どなたかが、そういったものを町側として、情報を流したかと、そのニュースソースを守る義務もあると思いますので、当日8月の会議で私は、町側に対しまして、誰が漏らしたのかみたいなことをちょっと申し上げたこと、また、新聞記者に対して、そんなこと書くんじゃない、みたいなことを言ったことについては、逆にお詫びしたいなというつもりです。やはり一番大事なのは、表面的になってしまっているのではないかと。どういうことかという、報酬審議会というものが開催され、議会が開かれて、そこでようやく8月10日の新聞に、町長、副町長の報酬の処分内容が載ったと。ただそれは、形式的になっているのではないかなというきらいがあるのですけれども、そういった流れについて、情報の管理、そういったものは町長、どのようにお考えでございましょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 通常の情報管理というのは、先ほどの個人情報の関係等々もありますし、まさにこれ、コンプライアンスにのっとってやっていかなければいけない立場でありますし、通常そういうことで取り組みをさせていただいていると、私は思っております。それで今、お話しがありましたリークという言葉は、あまり私は、正しい言葉じゃない、いかななものかと思いますが、今回については新聞社から、ちょっと正直なところ、私もはっきり覚えていないものですから、前回もちょっとそういうふうに申し上げたか記憶にないと申し上げたのですが、今回もまだちょっと、私自身は、記憶にないんですね。ただ問題は、二つに分ける必要があると思うのです。一つは、職員に対する処分について、こういうふうに決定したというのは、これは、あくまでも長の部局として、決定事項として、情報として、町民の皆さん方に、しっかりとお出しするという事は、大事なことだろうというふうに思います。そして次の今、ルール、スケジュール間の中で、若干疑義を申されているというふうに、私は認識をしていますが、しかし、これも私は、予定として、こういう予定で進みます、という話を申し上げたんだろうと思います。従って、最終的には報酬審議会云々ということも、申し上げたかどうか、スケジュール的な要素で申し上げて、最終的に8月会議で条例を出すのだという記事が、報道になったのだらうと思います。私は、このことでそれぞれの機関に、審議に、極めて重大な影響を及ぼすようなことはないだろうというふうに思います。これはちょっとニュアンスが違うかもしれませんが、各自治体でも予算決定を、例えば、当初予算や何かの規模、ほぼ何万円まで決めるわけでございますね。その前には当然に、報道機関で県にしても、他の自治体にしても、こういうことで、議会に上程の予定だということで、ご審議いただくというようなことで報道もされているわけでございます。ある面、そういったルールの中かなというふうに、私自身は思っています。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3番（佐藤博一） 予算につきましては、その情報を求めている方々、また住民の方々等がいるところの情報と、今回は特に報酬審議会という、れっきとした委員会を経過した上で、議会に通して我々が同意しているというところでございますから、2つの組織を非常に軽視しているのではないかと感じて仕方ありません。その内、特に報酬審議会が形式的にだけ、行われているのではないかと。当日、8月の会議でも報酬審議会委員さんから、何か意見はありましたかと聞いたような記憶はありますけれども、特にないようなご答弁を頂いております。その報酬審議会がやはり特に、理事者の報酬を実際決めていくというよりも、私が思うに、追認している、町側でそれだけ理事者、激務だということはよく理解しております。逆に言えば、少ないかなと思うくらいの、今、報酬でやっていて、これは町のために貢献しているなと思います。ただ、その報酬審議会が、構成員7、8名で成り立っていると思うのですけれども、どれだけ機能しているかとい

うことが、まだまだ住民の皆さんにも、住民の皆さんは報酬審議会があるということすら、多分知らないことかなと思いますし、それよりも前に職員に対して、今回、職務停止というような罰が下ったわけでございますけれども、そういった、役場の中で懲戒審査委員会といったものも存在するというのも、住民の方にもっとよく知ってほしいと思います。やはり、こういったことにより、役場が正常に機能して、住民を守っていただけるものだと感じております。そういった、これで、あまりもう、これ以上突っ込んだことで、今、町長が言われた面も理解できますので、誰が、先ほドリークということ、ちょっとあまりとおっしゃったので、どこかから漏れたというか、情報が伝わったという、それは、町の町政運営に関しては、影響はないといわれれば、ないかもしれませんけれども、今後こういったものの情報、それも一つの情報管理だと思います。ないようにお願いをしまして、次の質問に移りたいと思います。次の質問は、公共交通の見直しについて、ということでございます。昨日、同僚議員から質問がありまして、地域公共交通協議会の組織の構成員、機能等について、副町長から丁寧な説明があり、私もかつて関わった身でございますので、十分理解できました。ただ、協議会自体が、町職員の事務局の実際、方向性、その事務局イコール町長の指図かわかりませんが、こういった方向性で行こうということの、追認している形骸化したような組織ではないのかというような疑念を持っておりましたが、実際、昨日の副町長の答弁からは、けっこう機能しているなということを感じ、ある程度、払拭されたつもりです。信濃町の過去からの公共交通を担ってくださった、特にバス事業者さんの過去の歴史を見てみると、やはり事業者のつけを、町が公共性という理由で払っているんじゃないかなと、どうも思えて仕方ありません。バス事業者は、もちろん民間の営利企業ですから、企業として利益追求するのは当たり前のことだと思います。そこに、ちょっと言葉は悪いですが、町という非常にいいパトロンじゃないけど、そういうものがあるから、何かお互いに、良いところ取りで成り立っているのがバス、公共交通のこのシステムかなと思うわけであり、町は当然、行政ですから、利用者の皆さん、また、交通弱者の移動を守るという、非常に大事な公共性の使命を帯びている立ち位置でありますし、また先ほど申し上げたように、バス事業者はやはり、営利追求している面があります。そこで、お互いに半分ずつ負担ということで、過去にやってきたと。先般、議会に出されました、過疎地域自立促進計画の中にも、効率と利便性を今後追求した公共システムが、求められるかなというようにも書いてあります。その中に、小中一貫校が開校とともに、平成 24 年に新しい公共交通システムがスタートしたわけですが、路線バスの中に、実際子供さんを乗せてスクールバス化するということは、それを考えた職員、非常に頭がいいなど、評価しております。そこに至る経緯は、ちょっとその当時はまだ関わりがなかったもので、想像もあるのですが、路線バスに生徒も乗って、児童も乗って、この行為自体は、あのバスは、スクールバスではありません。あくまでも、路線バスに乗っていると。路線バスに乗るにあたって、我々大人が乗るには、200 円払って、役場まで来ます。では、子供さんが乗る時の費用負担というのは、何かしらあるのでしょうか。教育委員会でお答えをお願いします。

●議長（小林幸雄） 松木教育次長。

■教育次長（松木和幸） 路線バスですので、公共交通の方になるのですが、公共交通の料金体系で、中学生以下は無料というかたちでございますので、子供たちが乗る場合も無料というかたちになります。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤博一） それも、過去の話になろうかと思うのですけれども、ではそれ、協議会が立ち上がる以前に揉（も）めた時に、もう無料ということで協議して、取り決めをしたということで、理解をしてよろしいですか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） もともとスクールバスに乗れば、子供さんたちは無償で乗りますので、それと合わせる形で、路線バスに乗っても無償という形で進めております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤博一） そこも理解をしました。こここのところで、過去にも議員の方から質問があったかなと思うのですけれども、今朝も、ちょっと路線バスがいろいろ走っているところを見たのですが、相当車両が傷んでいるのではないかと、後ろから車について行っても、ギシギシギシ音を立てて走っているように思います。そういった事業者さん側の経済的な理由、そういったものの追及で、あのバスを使わざるを得ないのかなとは思うのですけれども、それで、安全性は担保されているのでしょうか、産業観光課長。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 車両の管理につきましては、事業者側にお願いしておりますので、安全に乗車ができるような形で対応をお願いしているところでございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤博一） それしか答弁しようがないですよ。実際、事業者側もプロでございますから、そういった車の整備は手慣れたもの。ただ、どう見ても、かなりサビの多い、音のギシギシというのが走っていて、あまり見たとこ良くないなど。現在の 8 路線に

乗車している児童、生徒さんが、例えばこれから、人口減少がもっと進んでいった場合、一層少子化が進んだとなると、これは住民福祉課の方の出生の数字と、教育委員会のこれから学校にあがる子供たち、あと、現状の保育園の園児、様々そういった子供さんの数字を、どのようにシミュレーションしながら今後の交通協議会に対して、運航の協議をしているかどうか、そういったことを、教育委員会にまず、お聞きしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 松木教育次長。

■教育次長（松木和幸） 現在、路線バスを利用している児童は 197 名います。また、スクールバス、これを利用している子供が 57 名でございます。それと、タクシー送迎、こちらも 1 路線を持っていますので、それが 10 名ということで、合計 374 名が何らかの交通手段を使って、学校へ来ていると、そういう状況でございます。今後、児童数が減少するという状況もあるわけでございますが、今年の 5 月に新潟県で下校途中の小学生が、連れ去られる事件等が発生いたしました。そういう事件もありまして、今現在、通学路安全推進委員会議というのがありますので、今後の利用について、検討をしているところでございます。これまで、乗車要望があっても、乗車の定員の都合で乗れなかった 2 キロから 3 キロ未満の地区の子供たち、高等部の利用についても、今後、冬期間等、吹雪等で道路がわからなくなる、そういう場合も出てきます。天候や環境によって、そういう乗車の要望が、保護者や地区からいただいておりますので、今後、教育委員会で検討を重ねる中で、これらの方がバスを利用する、そういうことができるようにした場合ですが、先ほどお話ししたとおり、264 人だった利用者が 302 人まで増える予定となっております。そういうこともございますので、単なる児童減少で減るといってもないという状況でございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤博一） 児童減少だけで、数字だけで、済まされないと、それは今、次長の、特に子供の安全を担保するという意味、また、当町の冬のこの状態から子供を守っていくという意味では、実にわかりやすい答弁をいただきました。将来的な話にもなっていくのですけれども、子供が今、約半数近くそういった意味で、公共交通を使っているところになると、あえて、すぐにやってほしいということではありませんが、今から研究をされたらどうかなと思うのは、少子化とともに、また今度、高齢化がもっと加速をしていくと。今、高齢の方で、車を運転されている方が、どうこれから移動するかも含めて、大きな意味で、町の新公共交通システムのさらに進化した、将来的な交通体系を研究するところに来ているのではないかなと。というのは、今のこの交通体系が、平成 24 年にスタートしていますので、もう 7 年目、けっこう長いこと、同じことで動いています。これが、研究だけでも数年かかるかなと思うのですけれども、そういったことに着手されようというご意見は、公共交通の協議会の方に、副町長、意見は出てい

ませんでしょうか。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） 公共交通協議会の中で、そのような懸念、今後の課題等も含めた中での検討も今、されております。昨日も、公共交通の関係でお答えをしたのですが、各地区の区長さん方、また団体の長の皆さん等、地元をよく知っている方々が、委員として入っておりますし、なおかつ、年に1度、乗降利用者のアンケートを採っております。その中で、特に路線的に利用度が少ない部分等も実際にありますので、それらの利用を上げたり、あるいはまた、全体を通す中での見直し等も今、研究をしているところです。子供たちのスクールバスも対応をしているわけですが、これについては今後、児童数は確かに減るかと思えますけれども、スクールバスとしての対応はこれ、使用不可欠ですので、あと路線バスとの絡みの中で、どのように効率の良い運行をするかというのは、今後検討をしてみたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3番（佐藤博一） これについて、冒頭、けっこう自分が疑念に思っているところが、バス事業者さんに対して、非常に町があまりにも良くしているのではないかという、実際、デマンドタクシーを担っている事業者の中に、町内業者さんもおります。そういった意味で、すぐではないでしょうけれども、将来的な検討事項として、町内の交通事業者さんに、もっと頑張ってもらえるべく、昼間のデマンドの増便、また、場合によったら路線バスを廃止して、スクールバスを増やしていくとか、かなり、これひとつという決めごとは、今、副町長の答弁からも理解できます。これってものがないと思えます。すべてリンクした上で、またこういった、今のご答弁のとおり、新たな効率的な公共システムの研究を進めてほしく思います。

では、3つ目の質問に移ります。件名、タイトルとしては、道の駅の経営についての質問でございます。道の駅は指定管理ということで、独立した、外の有限会社、そういったことは、我々議員も勉強会で、ちょっと教わってきたのは、あまりそういうところのことを、一般質問に上げるのはいかがなものですか的なことは、実は習ってきました。しかし、有限会社ふるさと振興公社の大株主が町になっております。そういった町の意向がかなり、道の駅の経営に何らかの影響を与えているのではないかと、どうも思えて仕方ないので、質問をしてみたいと思えます。今年の6月会議で、我々議会側に対しまして、ふるさと振興公社の平成29年度決算書の報告が行われ、決算書もいただきました。報告でございますので、質問は許されておられません。我々は、はいはいと受け取って帰りました。ただし、この中に、当時の平成28年度までの社長に対して、生命保険がかけられていて、目的は退職金づくりだと思えます。そういったものの生命保険を解約して、何某（なにがし）かの金額が、ふるさと振興公社に戻り、その内の帳簿上、計

上してた分を取り崩した残りの部分のいかほどかを特別利益として計上したというところが、どうも何か引っかかります。そのものと、他のものの特別利益を計上して、税金を払っていると。そこは、会計上は、問題ないだろうとプロも言っていました。しかしながら、元社長、退職にあたり、なぜ退職金が払われてないのかなと、非常に素朴な疑問が、私も残りましたし、住民の方からも、もう 1 年以上もたってまだ何かそんな話があがってきます。それについて、払われない理由を教えてください。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） 有限会社ふるさと振興公社の私、取締役という立場ですので、取締役の立場でお答えさせていただきますけれども、この件につきましては、当時、平成 29 年 5 月 30 日に、議会の全員協議会の中で、代表取締役が交代というお話しをさせていただきました。その中でも、交代の理由等もお話しさせていただきました。そのような結果の中で、ふるさと振興公社として、会社として取締役会、株主総会でそれぞれ経過を経る中で決定された事項でございます。なお、大変申し訳ございませんけれども、この件につきましては、今、代理人の弁護士をとおして、協議中でありますので、内部については、この場で発言は控えさせていただきたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤博一） 弁護士さんをとおして、ということになってまいりますと、実際、それ以上突っ込むこともできないような感があります。単純な質問なのですけれども、平成 28 年度の決算が、20 数万くらいの赤字だったような記憶があります。29 年度は 6 月会議で、我々に示された 700 何万ぐらいの特別利益的なところがあったように思います。28 年度は、前の社長の報酬が含まれた数字での 20 数万、これはあまり大きくはないと思うのですけれども、赤字ですので、翌年 750 万ぐらいの数字が示されたわけですが、では社長の本来なら取るべき報酬分が、それに載ってもいいのではないかなと思ったのですが、何か大きな買物でもしたのか、または、これはちょっと情報を得ているのですけれども、職員の賃金を若干アップしたということは聞いているのですが、それにしても、前の社長の報酬分に全然至らないぐらい、どこかいったのかなと、非常に疑問を感じていますが産業観光課長、その辺の数字は把握していますか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 29 年度につきましては、新たに直売所を建設しましたので、それに関わる経費的な部分で少しかかっている部分、本来の収益になる分から減っている部分、経費的な部分で増えている部分があつて、収益が多少下がっている分がございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤博一） 私もいっさっさの大ファンでございますので、非常にそこをうまくオープンさせてくれたなと思っておりますし、今の答弁でそれは、理解しました。本来なら、もうちょっと行きたかったのですが、先ほど、副町長の答弁で、かなり予防線を張られたので、ちょっと突っ込むわけにもいかないなど。気になるのは、振興公社の役割の一番は、当町の観光と農業の内の、農業を支えている。さらに観光も、という非常に重要な役割を持った会社だと思います。県内にも多々ある道の駅の中でもトップクラスだと、私は認識しております。またこれは、農家の皆様の働きがい、生きがいを、そこに見い出すことができる、300 軒くらい農家の方々が加盟をしているところでもありますので、そういった信濃町の農産物のイメージアップを道の駅で図っていると思うのですが、この役割について、町長、今後、道の駅の果たす使命といったものがあるのか、教えてください。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 道の駅、実際に今も、大変に多くのお客さんにお越しいただいているわけでございます。これはもう、固く言えば、まさに定款に定められているわけでございますから、その目的にしたがってということになります。それで今、お話しがありますように、まさに観光の拠点でもあるし、そしてまた、農産物も含め、地元農家の皆さん方の励みの施設でもあるわけであります。そしてもうひとつ、観光ともダブりますけれども、信濃町の情報発信の基地としても、大変重要な役割をしているなど。単に、振興公社ということだけじゃなくて、その隣にある、道の駅という施設も通じながら一体となって、その辺の信濃町の情報発信にも、頑張っていたいただいているということから、これからもそういった面では、健全な経営の元に、そういったことが十分機能できればいいなというふうに思っています。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤博一） 今の町長の健全な経営なのですけれども、町が今の出資の比率でいくと 50 パーセントを超えた株主ということで、実際民間としての公共性もあるのですけれども、そういったふるさと振興公社に対して、町がそれだけものを言っているのではないかなと、50 パーセントを超えているがために。そういった増資をすとかして、出資の町の現実、比率を下げるというような方向性というものは、町長、ないのでしょいか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） これは、設立当時に、町が 50 パーセント、そして、あとそれぞれの団体の皆さん方もそれ相応の出資をもって 50 パーセント、いわゆる公共的な町が 50 パーセント、あとは最初は、民間が 50 パーセントということだったわけですね。この間の経過の中で、一部団体が減資をされたというような経過もありまして、結果的に今、50 パーセントを超えるものになっているわけでありますが、これは今後の中で、どういうふうな出資比率がいいか、多分これ、監査委員さんの方からも何かご指摘をいただいているような気がします、という言い方は大変失礼なのですが、これは検討をしていく必要もあるのかなと思います。そして、あえて言わせていただきますが、佐藤議員さんから、町がいかにも操作できるかのごとくの立場にあるじゃないか的なご発言ですが、これやはり町は、それぞれの団体の皆さんと、まさに対等にルールにしたがって、取締役会の中で協議をしていただいて、そしてスムーズな上に、協力をさせていただく立場でございますので、そんなに特に、町がああしろ、こうしろと言った覚えは、今まで、私も昔社長、経験もありますけれども、そんな思いは全くありません。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤博一） 町が、ものを言う株主であるかごとく質問はしましたけれども、その辺は、やはりこれは、今回は、住民の皆さんからの様々ないただいた関心ごとの中から抽出した質問でありますので、けっこうそういうこと言う町民の方、いらっしゃいます。町がいろいろ言っているのじゃないかと、ただ、そんなことはないですよと、私の方ではできるだけ、火消しに頑張っておるのですが、過去に、例えば、3セクなんかで、行政なりで出資するときに、ひとつのラインが、もう相当前ですけれども 25 パーセントというのがあったのですよね。それから思うと、50 パーセント超えている、元々 50 パーセントからスタートはしている、これが、今のふるさと振興公社が、明日にも潰れるなんてことはないと思っていますし、住民としても支えていきたいし、これが万が一、そういったことに陥った場合、やはり打撃を受けるのは町でございます。そういった意味でも、将来的な研究課題として、もうちょっと 50 パーセントを切っていく方向性を、これ過去にも監査委員さんが、指摘をした記憶があります。そういった方向で、検討いただければなと思います。あとは、町長のご答弁をいただいた道の駅の機能、また、皆さん頑張っている拠点でございますので、我々もっと一生懸命利用しようではありませんかということで、質問を終えます。ありがとうございました。

●議長（小林幸雄） 以上で、佐藤博一議員の一般質問を終わります。この際、10 時 40 分まで、暫時休憩といたします。

（午前 10 時 26 分）